



その電話、本当に契約先から？ 光回線の電話勧誘トラブルに注意！

全国の消費生活センターに寄せられる「光回線サービス」に関する相談は増加傾向にあり、そのうち、約6割は電話勧誘によるトラブルです。

<相談事例>

- 契約中の事業者と誤認させられて、別の事業者と契約してしまった。
- 「契約中の事業者のサービスが使えなくなる」と、事実ではない内容を告げられて契約してしまった。
- 料金説明も説明書面もないまま契約になっていた。
- 「安くなる」と勧誘されたが、覚えのないオプションがついていて高くなった。



出典：消費者庁イラスト集



口頭説明だけで契約せず、必ず説明書面を見て検討してケロ！

県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”

トラブルにあわないために

- ◆必ず事業者名とサービス名を確認する
- ◆「説明書面」をもらってから、説明を聞く
- ◆「契約書面」が届いたらすぐに内容を確認する
- ◆契約後にキャンセルしたい場合は、すぐに事業者に出る

○困った時は、**消費者ホットライン「188」**に相談しましょう。

注意 暑い時期のリチウムイオン電池



外気温が上昇する夏季はモバイルバッテリー、スマートフォン等、リチウムイオン電池使用製品の発火等の事故リスクが増加する傾向があります。直射日光が当たる場所や暑くなる密閉空間での放置は避けましょう。また、雨などにより水に濡れたままにしておくと内部損傷が生じることもあります。暑い時期はより慎重に取り扱いましょう。



＜事 故 事 例＞

- 日中、炎天下に置かれていたリュックサックの中のモバイルバッテリーが発火し、やけどを負った。
- 車の走行中にトランク内に入れていたモバイルキーボードが発火し、トランク内部が焦げた。
- 雨に濡れたスマートフォンをビニール袋に入れ放置しておいたら、ビニールが溶け、机の表面が焦げていた。

注意のポイント！



高温環境下での放置は厳禁！
強い衝撃や水濡れに注意！
異常を感じたら使用中止！



その症状、もしかして熱中症かも!?



＜症状＞

- ・めまい ・立ちくらみ
- ・生あくび ・大量の発汗
- ・筋肉痛 ・こむら返り
- ・頭痛 ・嘔吐 ・倦怠感
- ・判断力低下 ・集中力低下
- ・虚脱感

熱中症を防ぐには、「暑さを避ける」「こまめな水分補給」がポイントです。
厚生労働省ホームページ「熱中症予防のための情報・資料サイト」で詳しく紹介しています。



厚労省 熱中症予防



応急処置をしても症状が改善されない場合は、医療機関を受診しましょう！

8月・9月の消費生活法律相談日

- 8月 6日 (木) 午後1時 30 分
- 9月10日 (木) ～午後3時 30 分

弁護士が無料でアドバイスします。

事前予約が必要です。右記までお電話でお問合せください。

置賜消費生活センター

〒992-0012

米沢市金池 7-1-50(置賜総合支庁 1 階)

《相談受付》月曜～金曜 9:00～17:00

《電話番号》0238-24-0999

ホームページはこちらから→



～QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です～